



令和 8 年 9 月 18 日
九州地方整備局
佐賀河川事務所

嘉瀬川水系における「第 2 次渇水調整」の開始について (お知らせ)

嘉瀬川流域では、7 月 8 日の梅雨明け以降まとまった降雨がなく、令和 8 年 9 月 16 日時点で嘉瀬川ダムの貯水率は約 37.7%と減少の一途をたどっています。嘉瀬川水系渇水調整協議会では、9 月 4 日から「第 1 次渇水調整」の合意内容に基づき、関係利水者等に対する取水制限等を開始したところです。

しかしながら、今後も少雨が続く嘉瀬川ダムの貯水率が更に低下した場合、今後の水利用が困難となることが懸念されます。

こうした状況から、佐賀県より佐賀河川事務所長（嘉瀬川水系渇水調整協議会 会長）あてに更なる水利用の調整要請があったため、「令和 8 年度 嘉瀬川水系渇水調整協議会第 4 回委員会」（書面開催）により、9 月 18 日 15 時 から「第 2 次渇水調整」の合意内容に基づく更なる取水制限等を行います。

水不足から市民生活や社会経済活動への影響を回避するため、引き続き、節水へのご協力をお願い致します。

<参考データ>

①嘉瀬川流域の降雨量

（令和 8 年 7 月以降の月間降雨量）

令和 8 年 7 月：386.6 ㎜（平年比 約 90.7%）、令和 8 年 8 月：11.2 ㎜（平年比 約 3.3%）、
令和 8 年 9 月：90.4 ㎜（平年比 約 39.6%）、（※9 月 16 日 0 時時点）

②嘉瀬川ダムの貯水量及び貯水率（9 月 16 日 0 時時点）

・貯水量 19,031 千 m^3 、貯水率 約 37.7%（平年比 約 46.9%）、※利水容量に対する貯水率

◎嘉瀬川水系渇水調整協議会とは

当協議会は平成 24 年 10 月に発足し、河川に関する情報提供、各利水者の水利用に関する情報交換等を行い、渇水時において適切な対応が図られるよう、関係する行政機関や自治体及び利水者で構成されています。

【問い合わせ先】

嘉瀬川水系渇水調整協議会事務局 国土交通省 九州地方整備局 佐賀河川事務所

副 所 長

さこう しゅんすけ

酒 匂 俊 輔

ふかまち しんご

管 理 課 長

深 町 真 吾

電話：0952-41-8801(代表)

令和8年9月18日

令和8年度 嘉瀬川水系渇水調整協議会（第4回委員会）
－第2次合意事項－

□委員会における合意事項

- 1) 嘉瀬川流域では、7月以降の少雨傾向により、嘉瀬川の流況が依然厳しい状況である。

令和8年9月4日から第1次渇水調整の合意内容に基づく取水制限等に取り組んでいるが、令和8年9月16日時点で嘉瀬川ダムの貯水率は約37.7%と未だ減少の一途をたどっているため、以下のとおり、第2次渇水調整を行うものである。

- ① 上水、工水の取水については5%程度の制限を継続する。
- ② 農水の取水は最大40%程度制限する。
- ③ 嘉瀬川ダムからの不特定用水補給量を最大30%程度減量する。

- 2) 上記、取水制限及び減量については、9月18日（金）15時より開始する。

- 3) 関係機関は、嘉瀬川に係る水の利用者に対して、なお一層の節水を促す啓発活動を強化する。

- 4) 更なる節水の実施、取水制限の解除等については、今後の状況を見ながら委員会を招集して決定する。

令和8年度 嘉瀬川水系渇水調整協議会規約
委員名簿

機 関 名	役 職
農林水産省 北部九州土地改良調査管理事務所	所 長
佐賀県	県土整備部長
	農林水産部長
	健康福祉部長
	産業労働部長
佐賀市	市 長
小城市	市 長
佐賀土地改良区	理事長
佐賀県筑後川佐賀西部地域推進連絡協議会	会 長
九州電力(株)佐賀水力センター	センター長
佐賀市上下水道局	上下水道事業管理者
王子マテリア(株)佐賀工場	工 場 長
杵島工業用水道企業団	企 業 長
佐賀西部広域水道企業団	企 業 長
国土交通省 佐賀河川事務所	所 長